

第4章 高齢者保健福祉事業の推進

1 健康づくり・介護予防の推進

(1) 健康づくり・介護予防の推進

①健康診査・検診等

■特定健康診査

生活習慣病の予防及び疾病の早期発見・早期治療を目的として、40歳から74歳の市民に対し、高齢者医療の確保に関する法律に基づいて実施される特定健康診査について、積極的な受診勧奨を進め、計画的な実施に努めていきます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受診者(人)	11,025	11,025	11,025
受診率(%)	65.0	65.0	65.0

■後期高齢者健診

75歳以上の高齢者を対象とした健康診査は、新潟県後期高齢者医療広域連合会から、燕市が委託を受けて実施していきます。

■各種がん検診

疾病に関する正しい知識の普及・啓発、疾病の早期発見・早期治療等を目的としてがん検診を実施します。また、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん検診等について、若い世代からの受診勧奨に努めていきます。

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
受診率(%)	肺がん検診	80.0%	80.0%	80.0%
	胃がん検診	60.0%	60.0%	60.0%
	大腸がん検診	80.0%	80.0%	80.0%
	乳がん検診	60.0%	60.0%	60.0%
	子宮がん検診	60.0%	60.0%	60.0%

■その他の健(検)診

各種検診・健診の受診率が向上するよう、啓発活動を充実させ、骨粗しょう症検診、糖尿病検診、成人歯科健診を実施し、健康管理を行っていきます。

②保健事業

■健康手帳の交付

健康保持のために必要な事項を掲載し、自らの健康管理と適切な医療に役立つ健康手帳を特定健康診査・特定保健指導等の機会を活用して配布に努めるとともに、市民に活用してもらえよう利用方法等の周知を図っていきます。

■特定保健指導

特定健康診査の結果に基づき、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者及び予備群の対象を中心に特定保健指導を実施していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
指導率 (%)	45.0	45.0	45.0

■健康教育

集団健康教育を実施しています。また、特定健康診査実施にあわせた特定保健指導において、メタボリックシンドロームなどに関する健康教育を開催していきます。

■健康相談

健康増進法に準じて、総合健康相談及び高血圧、脂質異常、糖尿病、歯周疾患、骨粗しょう症等、病態別の各重点健康相談を実施していきます。また、地域住民の身近な場を活用して相談事業を実施していきます。

■訪問事業

各種健診の要指導者及び健康相談でフォローアップの必要な人や介護家族等に対し、家庭訪問を実施し、生活習慣の改善指導や健康相談などを行っていきま

す。また、栄養指導や口腔衛生指導の充実を図っていきます。

■機能訓練事業

障がいがあってもその人らしく暮らせることを目指し、脳卒中後遺症者や難病、心身の機能低下のある人などを対象に、機能の維持向上はもちろん、人とのふれあい、やる気や自信を持ってもらうための機能回復訓練事業を実施していきます。また、言語障がいのある人を対象に言語リハビリ事業も実施していきます。

③介護予防事業（一般施策）

■生きがい活動支援通所事業

要支援・要介護認定を受けていない65歳以上のひとり暮らしの高齢者等を対象に、介護予防や生きがいづくりのために、日常動作訓練、趣味活動、健康教室などを行うデイサービス事業を実施していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
登録者数(人)	80	82	84

■高齢者交流ホーム事業

要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、介護予防や生きがいづくりのために、体操やゲームなどを行う場を提供していきます。

なお、平成24年度から分水地区においても実施していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
登録者数(人)	130	133	136

④一次予防事業（地域支援事業）

■介護予防普及啓発事業

介護予防の基本的な知識を普及・啓発するため、介護予防事業を体系化し全体像を分かりやすく解説する案内を作成するとともに、広報活動をはじめ、パンフレットの作成・配布・講演会や健康体操教室等を行い、参加を促進するための事業周知に取り組み、各事業の参加者数の増加を図ります。

また、認知症予防対策に効果がある予防事業の充実を図っていきます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開催回数(回)	7	7	7
延べ参加人数(人)	400	400	400

■地域介護予防活動支援事業

介護予防のための地域活動組織育成や運動サポーターを育成する講座を開催し、当該事業を通じて参加者同士の交流を図り、自主的な取り組みにつなげる工夫をすることにより、住民の積極的な参加を促すなど、地域づくりに資する視点をもって取り組みます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開催回数(回)	14	15	16
延べ参加人数(人)	400	410	420

■一次予防事業評価事業

介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、一次予防事業の事業評価を行っていきます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
評価	実施予定	実施予定	実施予定

⑤二次予防事業（地域支援事業）

要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の人を対象とし、通所または訪問により要介護状態等となることの予防、または要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止を目的とする介護予防事業を実施していきます。

■二次予防事業の対象者把握事業

二次予防事業の対象者に関する情報の収集のため、把握事業の全対象者に基本チェックリストなどを郵送にて配布・回収します。加えて、他部局からの情報提供等により把握した人に対しても、基本チェックリストを実施します。未回収者の状態の把握もできる限り実施し、二次予防事業の対象者に関する情報の収集を行い、対象者を決定します。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1号被保険者数(人)	21,440	21,990	22,626
二次予防対象者数(人)	1,000	1,100	1,200

■通所型介護予防事業

二次予防事業の対象者に、通所による介護予防を目的とした「運動機能の向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」等に効果があると認められるサービス提供を行っていきます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ開催回数(回)	320	320	320
延べ参加人数(人)	1,500	1,500	1,500

■訪問型介護予防事業

二次予防事業の対象者であって、特に閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある（またはこれらの状態にある）二次予防事業対象者に、保健師等が居宅等を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を行っていきます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問回数(回)	30	40	50
訪問実人数(人)	3	4	5

■二次予防事業評価事業（二次予防事業評価事業）

介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、二次予防事業の事業評価を行っていきます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
評価	実施予定	実施予定	実施予定

⑥食育事業

総合的な地域ぐるみの食育推進の視野を持ち、地産地消、食文化伝承、手作りの良さ、人とのふれあいを強化することで、食を通して心と体が豊かになることを目指し、食育関係者（健康・教育・農林等）と協働で食育推進計画にもとづいた事業の展開を図っていきます。

⑦訪問歯科健診事業

在宅の要介護者等に対して、県の訪問歯科健診事業を実施している。新たに、その事業を活用し、初めて要介護3に認定された在宅の方への歯科健診を徹底することとし、口腔ケアで肺炎を予防し介護状態の悪化を防ぎ、そしゃく・えんげ機能を維持・回復することで、生活の質の向上を図っていきます。

2 いきいきと活躍できる地域社会づくり

(1) 高齢者の社会参加と生きがいの場の整備

①社会参加・生きがい対策事業

■敬老事業

75歳以上の高齢者を対象に、それぞれの地域において敬老会事業を開催していきます。なお、燕地区においては、公民館事業として実施し、吉田地区、分水地区においては、まちづくり協議会へ事業を委託して、実施していきます。

また、100歳、95歳、米寿の人を対象に、老人週間に記念品等を贈呈します。

区分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
敬老会	参加者数(人)	2,600	2,650	2,700
敬老記念品等贈呈	対象者数(人)	560	580	600

■高齢者の学習活動

高齢者及び一般市民が自己実現や社会参加を進めることができるよう、「つばめ目耕塾」などの公民館活動の充実や各種教室、講座の充実に努め、また、そのための人材の確保に努めていきます。

また、高齢者の経験や知識を活かし、様々な形で地域社会に参加し、地域の活動やその他活動を支える側に立つとともに、ボランティア教室等の開催や講座の講師等で活かしてもらうように努めていきます。

■高齢者のスポーツ活動

高齢者が健康でいきいきと暮らせるように、運動やスポーツをしたことの無い人にも、気軽にできる高齢者スポーツや健康維持に効果のある運動プログラムを紹介し、興味や関心をもってもらうきっかけづくりをするとともに、体育協会や総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ推進団体、社会福祉協議会や老人クラブ連合会などの関係団体と協力して、高齢者にニーズに合ったスポーツ教室やスポーツイベントを開催していきます。

②施設の利用

■老人憩いの家管理業務

高齢者の健康増進とレクリエーションのために、老人憩いの家（長善館）を運営していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
施設数（施設）	1	1	1
利用者数（人）	500	500	500

■老人福祉センター

高齢者の健康増進とレクリエーションのために、老人福祉センターの運営や運営費の補助を行っていきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
施設数（施設）	3	3	3
利用者数（人）	49,000	49,500	50,000

③老人クラブ活動の支援

■老人クラブ補助事業

単位老人クラブと老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、健康づくりや介護予防、高齢者の孤立防止や交通安全、防災など、広い範囲において、社会貢献の担い手としての活動を支援していきます。

会員数が減少していることから、今後も事務局との連携を図りながら、魅力あるクラブづくりや会員の増加策についても積極的に支援していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
クラブ数（クラブ）	94	94	94
会員数（人）	5,200	5,200	5,200

④就労支援

■シルバー人材センター運営費補助事業

高齢者に向いている仕事を引き受け、会員の経験や技能に応じて仕事を提供する団体であるシルバー人材センターに対して、その運営費について補助金を交付し、シルバー人材センター事業を支援していきます。

また、シルバー人材センターの健全運営が維持できるよう、会員組織活動の強化や業務発注量の拡大などについても積極的に支援をしていきます。

⑤外出支援

■循環・巡回バス事業

高齢者の健康増進のため「生きがい活動」の支援や一般市民の公共施設の利便性を図るため、循環・巡回バスを運行していきます。今後、新たな交通手段についても検討していきます。

3 地域全体で支える基盤整備

(1) 安心して暮らせる地域づくり

①地域ケアの増進

■総合相談支援

地域包括支援センターにおいては、総合相談窓口が設置され、様々な相談に応じています。介護保険サービスにとどまらず、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援へつなぎ、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防止するため、地域における関係者とのネットワークの構築に努めていきます。

センター職員は看護師か保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーの有資格者であり、それぞれの専門分野を生かし、継続的・専門的な相談支援を行って行きます。地域包括支援センターの活動が住民に浸透していくことに比例し、相談や支援の件数はますます増加することが予想されており、センター職員の充実により、増加している相談などに対応していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
相談件数 (件)	9,000	9,100	9,200

②防災対策の強化

■災害時要援護者名簿の整備

災害時に自力又は家族の支援だけで避難することが困難な人を、本人から同意を得たうえで災害時要援護者名簿に登録し、災害時における安否確認、避難支援や、平時における地域での見守り活動に役立てていきます。

引き続き、民生委員児童委員などと連携を図りながら、推進していきます。

③医療・救急体制の強化

■医療・救急体制の強化

消防署や医師会との連携により、救急・医療体制の強化を図ります。県央医療圏域に救命救急センター及び併設病院の整備については、早期の設置を目指し、

県及び関係自治体との連携を図っていきます。

(2) 在宅サービスと施設サービスの提供

①在宅サービスの充実

■軽度生活支援事業

おおむね65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯で日常生活上の援助が必要な高齢者を対象に、介護予防や生活支援のために、援助員を派遣して、軽易な日常生活上の援助を行っていきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(人)	20	22	24

■配食サービス事業

おおむね70歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯で世帯員全員が要支援・要介護認定を受けている人などを対象に、週2食以内で配食サービスを実施していきます。

今後は、配食業者の登録制や高齢者への情報提供についても検討を進めていきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(人)	125	126	127

■緊急通報システム設置事業【拡充事業】

65歳以上のひとり暮らしの高齢者等を対象に、急病や災害時に迅速な対応を図るために、緊急通報装置を貸与していきます。

今後は、対象要件を緩和して利用者の増加を図るとともに、人感センサーや火災警報器を新たに導入することにより、高齢者がさらに安心して在宅で生活ができるよう支援していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(人)	340	360	380

■高齢者徘徊探知システム貸与事業

徘徊の見られる認知症高齢者を介護している家族を対象に、認知症高齢者が徘徊した場合に早期に発見できるようにするため、探知器（携帯GPS）を貸与していきます。

利用者が少ないことから、今後も、地域包括支援センターなどと連携して利用の促進を図ります。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(人)	2	3	4

■老人日常生活用具給付事業

65歳以上のひとり暮らしで、認知症や心身機能が低下している人を対象に、在宅生活における安全を図るために、火災警報器、自動消火器及び電磁調理器の給付を行っていきます。

利用者が少ないことから、今後も、地域包括支援センターなどと連携して利用の促進を図ります。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(人)	5	6	7

■高齢者・障がい者向け住宅整備補助事業

おおむね65歳以上の高齢者で、要支援・要介護認定を受けている人などを対象に、世帯の収入の状況に応じて、バリアフリーなど、自宅の改造に要する費用の一部を補助していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
申請件数(件)	21	23	25

■福祉タクシー介護料金助成事業

要介護3、4、5の認定者で、福祉タクシーを利用の際、ストレッチャーを使用しなければ移動ができない人を対象に、ストレッチャー利用介護料金の一部（半額）を助成していきます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ利用人数(人)	10	10	10

■寝具乾燥サービス事業

要介護3、4、5の認定者で、寝具の衛生管理が困難な人を対象に、寝具乾燥・消毒及び丸洗いを実施していきます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)	40	42	44

■紙おむつ支給事業

要介護1から要介護5の認定者で常時紙おむつを必要とする人を対象に、経済的負担の軽減を図るために、紙おむつ券を支給していきます。

今後も利用者の増加が見込まれることから、介護保険の地域支援事業と連携して、サービスの維持に努めます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)	1,450	1,500	1,550

■理髪サービス助成事業

要介護3、4、5の認定者を対象に、市内の理容店の出張理髪サービス費用の助成を行っていきます。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)	65	70	75

■社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減事業

市では市民税非課税世帯で一定の要件に該当する人を対象に、社会福祉法人等が提供するサービス費用の利用者負担額を軽減し、低所得者を救済していきます。

なお、事業該当者でも申請を行わず軽減を受けていない人もいるため、チラシの送付、市広報誌やホームページへの掲載、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員への指導等により事業内容の周知を徹底し、利用の促進を図っていきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
対象者数(人)	600	625	650
助成法人数(法人)	12	12	12

■在宅介護保険サービス利用者負担軽減事業【新規事業】

市民税非課税世帯で一定の要件を満たす生計困難者が在宅で自立した生活を営めるようにするために、「社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減事業」とは別に、在宅の介護保険サービス利用料の一部を軽減していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
対象者数(人)	200	200	200

②施設サービスの充実

■養護老人ホーム入所措置事業

65歳以上の高齢者等で環境上及び経済的理由により在宅での生活が困難な人を対象とした入所施設です。

今後も、近隣の市との連携により入所施設の確保を図るとともに入所者に対して必要な支援を行っていきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
入所者数(人)	28	28	28

■生活支援ハウス運営事業

60歳以上のひとり暮らしの人で、家族による援助を受けることが困難で、高齢等のため独立して生活することに不安な人を対象とした施設です。

生活支援員を配置し、介護機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送ることができるよう支援していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
入居者数(人)	10	10	10

4 地域における相互支援システムづくり

(1) 高齢者の家族への支援

① 高齢者の家族への支援

■ 家族介護者交流事業【拡充事業】

家族介護者を対象に、一時的に介護から解放し、心身の元気回復を図るために、旅行などの交流事業を実施していきます。

今後は、従来の一泊旅行や日帰り旅行に加えて、専門職による介護相談や交流会などを実施していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施回数 (回)	10	12	12

■ 生活支援短期入所事業

介護者の急な事情などにより、在宅において一時的に介護を受けることが困難な高齢者を対象に、介護保険サービスとは別に、短期入所事業を実施していきます。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
延べ利用者数(人)	50	52	54

■ 在宅介護手当支給事業

在宅で要介護3以上の認定を受けている人を介護する家族を対象に、介護者の精神的、経済的な負担の軽減を図るために、在宅介護手当を支給します。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
支給人数(人)	620	620	620

■認知症対策

認知症高齢者に対する早期の適切な対応や介護を行っている家族への支援が必要となるとともに、段階に応じた適切なサービスが継続して提供できるよう、地域包括支援センターを中心として関係機関と連携し、地域における総合的な支援体制が必要となっています。

認知症対策については、高齢者だけでなく介護負担が大きい若年性認知症についても、より一層の理解を促進するため広報活動の充実を図るとともに、早期の支援に努めていきます。

また、地域で暮らす認知症本人及びその家族を支援するために、認知症サポーターやキャラバンメイトを養成し、地域での見守り体制を検討していきます。

認知症対策	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症サポーター キャラバンメイト養成(人)	500	500	500

(認知症サポーター数は、県目標値が平成26年度までに15歳から65歳人口の5%。燕市の目標は約2,600人。)

(2) 権利擁護の充実

①権利擁護の充実

■権利擁護事業

地域包括支援センターにおいて、権利擁護相談窓口を設置し、認知症高齢者等の権利擁護相談を実施していきます。また、そのために関係機関との連携を強化していきます。

■高齢者虐待対策

市と地域包括支援センターが主体となって、相談窓口の明確化、支援の連携・体制づくり、虐待の正しい知識の啓発や人材育成を行うことにより、虐待の発生しにくい地域づくりを目指し虐待の予防を図っていきます。

また、虐待事例発生時には、民生委員児童委員、介護保険サービス提供事業所のほか、県など関係機関・専門機関との連携により、積極的な対応を行っていきます。

■成年後見制度利用支援事業

財産管理や福祉サービスの利用などを自分で行うことが困難である判断能力が十分でない認知症高齢者などを援助する「成年後見制度」の利用促進を図ります。併せて、親族による成年後見の申立が困難である人を対象に、市長による審判の請求を行うとともに鑑定費用など必要な費用及び後見人報酬の助成をしていきます。